

世界の子どもの未来につなぐ 「遺贈」セミナー

—前もって準備しておきたい相続の対策と寄付による社会貢献—

日時：2013年9月7日(土) 14:00～16:00

場所：ACE事務所(台東区、御徒町駅から徒歩7分) ※裏面参照

参加費：無料 定員：10名

あなたの気持ちを、世界の子どもの未来に役立てませんか？

生前に寄付先をあらかじめ決めておく「遺贈」は、相続税が課税されず、あなたの意志によって使い道を決められる、人生最後の社会貢献の方法です。

世の中に役立てる「遺贈」をするためにはどのような準備をすればよいのか、遺贈の仕組みや寄付の方法、遺言書の作成方法などの基本について、弁護士が直接ご紹介いたします。また相続について、その実際と基礎知識、また改正された相続税の内容をふまえてファイナンシャルプランナーよりご紹介いたします。お気軽にご参加ください。

—プログラム—

・ごあいさつ

・高畑拓弁護士からのお話

○遺贈とは ～なぜいま、遺贈なのか？～

○知っていますか？遺言書の準備方法

・ファイナンシャルプランナー 武藤さんからのお話

○相続の実際と基礎知識

○相続税の変更と対策

・コーヒープレイク・質疑応答

(フェアトレードコーヒー・紅茶と茶菓子をご用意いたします)

・ACEの活動紹介



講師：高畑 拓 先生

第二東京弁護士会所属
2012年度 第二東京弁護士会 副会長
1954年生
東京大学法学部卒
1988年 弁護士登録



講師：武藤 恵美子さん

ファイナンシャルプランナー
AFP
相続相談多数

お申し込み方法

裏面の申込書に記入し、FAX(24時間受付)を送信していただくか、お電話(平日10:00～18:00)にてお受けいたします。



—あたりまえを世界の子どもに—

主催：認定NPO法人 ACE(エース) 担当：岩附(いわつき)

〒110-0015 東京都台東区東上野1-6-4 あつきビル3F

TEL:03-3835-7555 FAX:03-3835-7601

受付時間：平日10:00～18:00(土日祝休)

認定NPO法人 ACE(エース)

ACEは「世界中のすべての子どもが権利を守られ、希望を持って安心して暮らせる社会」を実現するため、1997年に学生有志が設立した、市民と共に行動し、児童労働の撤廃と予防に取り組む国際協力NGOです。

インドとガーナで子どもを危険な労働から守り教育を支援する現地プロジェクトの実施、日本で児童労働の問題を伝える啓発活動、政府や企業への提言活動、ネットワークやソーシャルビジネスを通じた問題解決の活動を行っています。

平成23年度 社会貢献支援財団「社会貢献者表彰」受賞、2012年には米国労働省「児童労働撤廃のためのイクバル・マシー賞」にノミネートされました。

ACEはこれまでに、1,190人の子どもを児童労働から救い、8,261人の子どもの教育支援をしてきました。また、160万人に児童労働を伝えました。(2012年12月現在)

最近では、森永製菓「1チョコfor1スマイル」キャンペーンのパートナー団体として、森永製菓DARSの箱の裏に、ACEのロゴが刻まれています。

ACE事務所への行き方



ACE 遺贈セミナー 申込書

ふりがな
お名前

電話番号

FAX番号

お問合せ 認定NPO法人 ACE(エース) 電話. 03-3835-7555 FAX. 03-3835-7601